

をひとつひとつほぐしていくことによって
発達・成長の契機が得られることをわたし
たちは確かめてきました。もめ事の起こる
クラスは「悪いクラス」と単純な図式でと
らえるのではなく、もめ事をクラスの子ど
もたちが発達・成長する契機ととらえ、そ
こを突破口に実践を作り上げてきました。
「困った」子どもはその子どもやその親に
責任があるととらえるのではなく、その子
ども自身が「困っている」ととらえ、指導
者を含むクラス全体で受けとめ、考えてい
く実践を作り上げてきました。

会報3月号の乙津さんの実践は、こうし
たわれわれの取り組みを如実に示していま
す。乙津さんは、砂場遊びで「もう！あっ
ちいって！」と怒ったようなSちゃんの声
に、手伝ってと言っておいて追い払うなん
てひどいと思ひながら、その後Kちゃんと
Sちゃんが、トンネルを覗きながら遊ぶ場
面をとらえ「どうやら、じっくり楽しみた
かった場面を危うく強引に保育者流に納
めてしまうところだった」ととらえていま
す。これは、子どもの遊びと大人の関わり

が違うベクトルにあり、そのことに気がつ
いた大人が、子どもの遊びや子どもと子ど
もの関わりを見直している好例だと思いま
す。「私たちは、目の前の子どもひとりひと
りの育ちを見つめ、活動を、遊びを、伝え
ようとしてきたつもりだ。しかし、ひとり
ひとりの姿をしっかりと心に刻むには、立
ち止まってじっくり見つめ直す「時」が必
要なのだ。～中略～子どもの育つ底力はス
ゴイ！1歳児だから、この程度などと遊び
を限定せずに、これからもうんと楽しいこ
としようねと子どもたちの笑顔は語りかけ
てくる。」としています。生活科が子どもの
認識を低学年という立場に限定して、道徳
という枠を定めその範囲で「バランス」の
よい指導をという学習指導要領の路線との
明確な相違が読みとれます。

私たちは、子どもの育つ力に依拠しなが
ら、子どもの育つ姿をじっくりとみつめ、
今この子どもにとって大切なことは何かを
考えた上で、新しい指導要領を超える単
元や授業の開発に挑むときであると考えま
す。

特集

いなる？ どうなる？
これからの
教育・保育と手労働

まともな工作がますます消えていくおそれがある

—小学校図画工作科学習指導要領の改訂をめぐって—

和光学園 森 下 一 期

今回の学習指導要領の改訂に先だって、
中教審の「学習指導要領等の改善について」
が答申されていますが、今回の改訂全体の

問題点は他に譲りたいと思います。（例え
ば、雑誌『教育』2008年3月号）

1. 教科の構造をめぐって

ここでは、図画工作科に焦点を当てて見ていきたいと思います。この答申には、「各教科・科目等の内容」の「小学校、中学校及び高等学校」の項に、「⑦図画工作、美術、芸術（美術、工芸）」としてまとめられています。また、⑨番目は「家庭、技術・家庭」です。前者は小学校：図画工作、中学校：美術、高等学校：芸術（美術、工芸）と並び、基本方針として「生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的に関わっていく態度をはぐくむなどを重視する。」と、造形・美術へのつながりのみを触れています。一方、後者は、小学校：家庭、中学校：技術・家庭、（技術分野）、（家庭分野）、高等学校：家庭、と並んでいて、基本方針に「家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業等についての基礎的な理解と技能を養うとともに」と情報・産業という言葉は入っていますが、それは中学校の（技術分野）だけで、小学校にも、高等学校にもつながっていません。もともとは、中学校でも図画工作科であったものが1958年の学習指導要領の改訂の時に、中学校美術科と中学校技術・家庭科になって、工作分野が技術科に組み込まれたのですから、小学校の図画工作科が中学校の技術・家庭科の技術分野につながっていくという視点がまったく見られないことに驚きを感じます。

2. 小学校図画工作科の変遷—工作分野が曖昧になり、消えていく—

小学校の図工科はどのような内容の変化があったか見てみます。最初は、学習指導

要領は「試案」と明記され、参考資料でした。1947年に出されたものは、子どもの発達を踏まえた図工科の学習指導について丁寧に解説した大部のものでした。4年後に改訂版が出されますがそちらの方が整理されていますので、それ以降の学習指導要領の大まかな内容を一覧表にしてみました。

初めのころは、工作が明確な分野として位置づけられていました。1958年の時には、その言葉は使われていませんでしたが、6学年では、「木材の切り方、削り方、接合の仕方などの初歩を会得させる。また、針金、板金の切り方、曲げ方、接合方法などの初歩を会得させる。」と道具の扱いを重視し、また、「滑車、ベルト機構、歯車機構その他簡単な機構やゴム、ばね、その他の動力を利用した玩具・模型」といった機械の理解につながる教材も位置づけられました。

ところが、1977年の改訂から、工作、あるいはものをつくることが曖昧となり、「表現」の中に位置づけられてしまって、たとえば、6学年で「伝えたい事柄を表すもの及び生活を楽しむために使うものを、目的に合わせデザインしてつくることのできるようにする。」ととても抽象的になってきます。確かに、その項に「つくるものの形や大きさ、動く仕組み、構造などを図などで表し、計画的につくること。」とあるのですが、どうやってそれを可能とするか、皆目わかりません。ただ、その次に「工作の技法を身につけること。」と、指導の興味はまだ明記されていました。

1951年学
要領試案(

各学年

1. 描画
2. 色彩

3. 図案

4. 工作

5. 鑑賞

工作40

工作
て技前
かまし
造性
と論
るが
きな
「理解
た技
作的基
もの
てい

1951年学習指導要領試案(改訂版)	1958年学習指導要領	1968年学習指導要領	1977年学習指導要領	1989年学習指導要領	1998年学習指導要領(現行)	2008年学習指導要領(改訂)
各学年 1. 描画 2. 色彩 3. 図案 4. 工作 5. 鑑賞	主な分野 ・絵を描く ・版画を作る ・粘土を主材料として ・デザインをする ・いろいろなものを作る ↑(学年により、細分される)	各学年 A. 絵画 B. 彫塑 C. デザイン D. 工作 E. 鑑賞	各学年 A. 表現 (1) 絵で表す (2) 彫塑で表す (3) 生活を楽しくするために使うものを…デザインして作る ↑(学年によって表現異なる) B. 鑑賞	各学年 A. 表現 (1) 絵に表す (2) 立体に表す (3) 生活を楽しく豊かにするものを作ったり ↑(学年によって表現異なる) B. 鑑賞	2学年単位 A. 表現 (1) 楽しい造形活動(造形遊び) (2) 絵や立体に表したり、つくったり ↑(学年によって表現異なる) B. 鑑賞	2学年単位 A. 表現 (1) 造形遊びをする活動を通して (2) 絵や立体、工作に表す活動を通して、 ↑(学年によって細目の内容は異なる) B. 鑑賞
工作40%～30%	作ることに40%を当てる	工作に40%を当てる	3年以上(1)(2)と(3)が同じ時数	5、6年では、(2)(3)が1/2以上	つくること絵や立体に表すこと、およそ等しく	表現(2)の絵や立体に表すと工作に表す、およそ等しく
「工作学習において技能指導をやかましくすると創造性を阻害すると論ずる人もあるが、これは大きな誤りである」「理解のともなった技能の指導は、工作学習の創造的基礎ともなるものである」としている。	6学年では、「役に立つものを作ったり構成の練習をしたりする。」で、「木材の切り方、削り方、接合のしかたなどの初歩を会得させる。」とある。「機構的な玩具・模型の類を作る。」もある。	6学年には「木や金属の材料に用いる工具の技法を理解して作る」とあり、機構にも触れていて、「滑車や輪軸など動きを伝える機構を考えて、動くものをつくること。」としている。	6学年、「つくるものの大きさや、動く仕組み、構造などを図に表し、計画的に作る」、「つくるもの」にあわせて、前学年までに示したもののなかから材料や用具を選び、……工作の技法を身につける」とある。	6学年では、「形や構造、動く面白さの生かし方などについて構想を練り、計画的に作ったり、材料の特徴から発想してつくったりすること。」「工作の技法を総合的に生かしながら使うこと。」とある。	5、6年、「創造的な技能などを総合的に働かせて楽しく表現」「造形遊びをする」「表現に適した方法などを組み合わせながら、絵や立体に表現したり、工作に表しすること」とある。	5、6年、「材料や場所などの特徴を基に発想し想像力を働かせてつくること。」「材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かして」、「材料や用具の特徴を生かして」とある。

3. 造形遊びが登場する

そして、現行の1998年学習指導要領になって、「造形あそび」が前面に出されてきます。5、6年でも「材料や場所などに進んで関わり合い、それらをもとに構成したり、つくるものと周囲の様子を考え合わせて表したりしながら造形遊びをすること。」と造形遊びが目的となっています。そして、「……表現に適した方法などを組み合わせながら、絵や立体に表現したり、工作に表したりすること。」と取り組みがごちゃ混ぜ

にされていると言えます。

4. 今回の改訂では

さて、では、今回の改訂は、何らかの改善があるでしょうか。一つ改善と言えるのは、材料や道具、用具の扱いが、現行のものが学年(2学年をくくっているが)にちりばめられているのを、「指導計画の作成と内容の取り扱い」の項にまとめて、わかりやすくしたことが上げられます。

「造形遊び」がより強調される

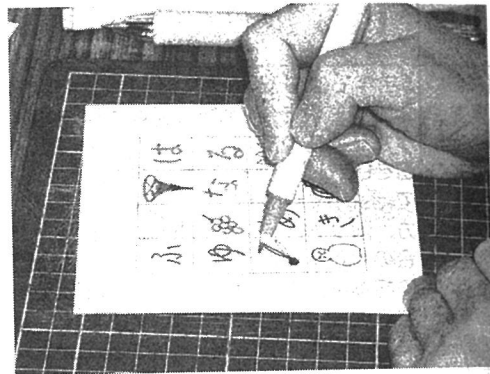
しかし、他はまったくといってよいほど変わりません。むしろ気になるところの方が多くあります。その一つは、A. 表現の(1)で「……造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。」と、現行のものより、より前面に「造形遊び」が打ち出されていることです。その中味は、「思い付いて」「楽しく」「体全体を働かせて」「発想して」「みんなで話し合っただりしながら」「組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして」「発想し想像力を働かせて」略、「経験や技能を総合的に生かして」つくること、です。学習活動としてまともなものは最後のものくらいではないでしょうか。そして、(2)でも「絵や立体、工作に表す活動を通して」指導するというように、内容が曖昧となるものになっています。

道徳と結びつけられ、地域の素材が消える
それ以上に気になるのが、「指導計画の

作成と内容の取り扱い」の1.(6)に道徳と関連させ、「図画工作科の特質に応じて適切な指導をすること」が新たに加わったことです。今回の改訂のねらいの一つと言えます。道徳教育の強化を個別の教科においても進めているわけです。

また、現行の学習指導要領には同じ項の2.(4)で「地域の身近にある材料などを取り上げるようにすること。」とあったのですが、それが、削除されています。

以上のように、今回の改訂はとても気になる内容と言えます。



特集

「いつか? どうする?」
これからの
教育・保育と手労働

幼稚園教育要領改訂とこれからの保育

日本福祉大学子ども発達学部 塩野谷 育

本年(2008年)3月28日、新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針がそれぞれ告示された(施行は翌年4月1日)。特に後者は、初めて厚生労働大臣告示がなされ、すなわち、これまでの参考書的扱いから規範

性を有する規準へと大きく性格を変えることとなった。

そして、規定する事項を基本的なものに限定して大綱化し、保育所の自主性、創意工夫が尊重されるという基本が示された。